

●香川県告示第232号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成19年4月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第9号
- 2 指 定 年 月 日 平成19年3月22日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字氷上字南中川1972-6及び1972-7
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.04メートル及び6.10メートル  
延長 56.29メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。